

第三セクターの見直し指針

(株式会社あったか五城目)

平成22年度～平成26年度

平成22年3月

五 城 目 町

1 第三セクター(株式会社あったか五城目)見直し指針及び計画の策定趣旨

町では「中心市街地における市街地の整備改善及び商業等の活性化の一体的推進に関する法律」(平成10年法律第92号)に基づき「五城目町中心市街地活性化基本計画」を策定し、その後に商工会による「中小商業高度化事業構想(素案)」が策定され、これら計画及び構想の具現化を目指して住民有志による“まちづくり会社(TMO)”設立の機運が高まる中、地方公共団体が2分の1以上出資又は拠出している「TMO」に対する経済産業省の「地域産業集積中小企業等活性化等補助金交付要綱」による様々な支援及び補助制度、融資制度が活用できるように、町が資本金の2分の1にあたる500万円を出資して「株式会社あったか五城目」が平成17年11月に設立され、その後「認定構想推進事業者(TMO)」として町の認定を受け、平成18年4月から五城館の指定管理者の指定を受けるとともに、「あったかサロン」の開設や「パンの店 あったか小町」の開店に加え、都市再生モデル事業の受託など“まちづくり会社(TMO)”として現在に至っている。

しかし、経済産業省の「地域産業集積中小企業等活性化等補助金交付要綱」については、平成18年度に三位一体改革に対応して廃止、一般財源化となり、様々な支援及び補助制度、融資制度の活用ができない状況であり、設立当初の目的である「TMO」としての性格より、指定管理者や製造小売販売を行う民間会社としての性格が強くなっており、「TMO」として存続する場合でも発行株式の3%以上出資していれば認められる状況にあることから、町が今後とも50%出資者として権利を行使するかについて、五城目町集中改革プランに規定する第三セクター見直しの一環としてこの指針を定めるものである。

2 第三セクター(株式会社あつたか五城目)見直し指針

(1) 見直し指針の方向付け

下記により法人を分類して見直し指針を決定する。

ア 必要性の分析

法人の主たる事業について、次の3つの条件の充足状況を踏まえ判断する。

- ①公益性が高い。
- ②町行政と密着性が高い。
- ③民間代替性が低い。

イ 自立度の分析

法人への町からの支援及び指定管理の状況を踏まえ総合的に判断する。

| | 自 立 度 | |
|-------------|-------------------|-------------------------------|
| | (低い) | (高い) |
| 必要性 (高い) | Cグループ 法人運営の効率化 | Aグループ 法人の自立化 |
| | Dグループ 法人の廃止検討 | Bグループ 民営化・第三セクター 以外の法人化 |
| (低い) | | |

注) Aグループ：第三セクターとして存続

Bグループ：出資を引き上げ町の関与をなくす方向で改革

Cグループ：Aグループを目指して自立度を高める方向で改革

Dグループ：法的整理を含め町が廃止を検討する方向で改革

(2) 具体的分類の結果

株式会社あつたか五城目は、下記の理由により **Bグループ** に属する。

このことから、同社については、「民営化・第三セクター以外の法人化」を見直し指針として掲げる。

ア 必要性の分析

- ①指定管理者としての「五城館」の管理運営により、平等性の確保及び利用客の利便性を向上させていることによる高い公益性を有している。
- ②町行政と密着性の高さについては、行政側の役員がいないことと、独自の経営計画を持っていることから密着関連性は高いとはいえない。
- ③民間代替性では、指定管理者と製造小売販売部門が主たる事業となっており、非常に高い民間代替性をもっている。

イ 自立度の分析

同社は、株式会社という形態をとっており、町は50%出資する筆頭株主であるが、その意思決定は株主総会で決定され、また、行政側の役員も出しておらず、経営計画も独自であり非常に自立性が高い。

(3) 民営化・第三セクター以外の法人化（Bグループ）に向けた見直し指針
町の中心市街地の活性化のために、中心市街地におけるまちづくりやまちの管理運営、活性化のための各種事業のプロデュースなどを行う“まちづくり会社（TMO）”として、株式会社あったか五城目は設立され、以来「五城館」の管理運営において、町民の平等性の確保に努めながら、施設の設置目的の効果的な達成のための積極的な経営を実施することにより、利用客から喜ばれる施設として実績を上げている。また、独自事業として、中心市街地に「パンの店 あったか小町」を開店し、町のにぎわいづくりを創出するとともに、地域雇用の確保に努めるなど、町経済の活性化にも寄与しており、これまでのモデル事業の受託などの実績を考慮した場合、設立目的に沿った経営は評価できるものである。

しかし、設立当初の目的であったTMOとしての事業活動については、その支援制度の廃止等により十分な事業展開は行っていない状況であると考えられる。町としても中心市街地の新たな魅力の創出のため、まちづくり交付金事業により、赤レンガ倉庫跡地に建物を建設するなど、朝市をはじめとする中心市街地の整備を実施しており、今後も同社と一体となった中心市街地におけるまちづくりを展開する必要があると考えられる。

また、設立当初から、同社に対して、町補助金の交付等の支援は行われておらず、町の支援は設立当初の出資のみであり、現在の主要事業である施設管理運営及び製造小売販売部門については、民間代替性が非常に高いことから、同社を第三セクターとして将来においても維持する積極的な理由を挙げることが困難であるといえる。そのため、町及び同社の今後の方針、そして第三セクターであることのメリット等を総合的に判断し、将来的には民間資本100%ということを視野に入れながら、段階的に出資比率を引き下げる方向で改革を推進する。

3 第三セクター(株式会社あつたか五城目)見直し目標

具体的には、平成22年度から平成26年度の期間で、経営状況を精査しながら、設立10年目となる平成26年度を目処に、町の出資比率を25%未満に引き下げること为目标とする。